

令和 8 年度					事務事業一覧表(シート作成成分を除く)					担当課	学校教育課	担当G	学校教育グループ	作成日	令和 8 年 7 月 1 日	作成			
振興計画体系					総合戦略体系		事業番号	事業名	事業目的	事業内容	令和8年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性
											国県支出金	その他特定財源	一般財源(志基金含む)	合計	前年度比				
5	1	1	3	5		398	自立支援事業	不登校となった児童生徒を「志布志ふれあい教室」に受け入れ、学校復帰や社会的自立に向けて支援を行う。また、問題行動等の改善を図る。	適応指導教室の設置、S・V・SSWの活動			518	518	34	SSWの配置により学校運営を補助することができた。	学校において、いじめ・不登校・家庭問題等、子供の生活上の課題を専門的な視点から支援することができた。	学校とSSWの連携強化や派遣の効果の向上を図る必要がある。	現状維持	
5	1	1	3	5		642	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等生徒指導上の問題に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して、高度な専門的知識や経験を有する者を配置し、生徒指導上の諸問題の解決を図る。	スクールカウンセラーの派遣			888	888	792	4人のスクールカウンセラーが配置され、	児童生徒だけでなく、保護者、教職員の心の問題や学校生活上の悩みについて、専門家として相談・助言・支援を行うことができた。	本市に配属されるスクールカウンセラーに学びの多様な学校に来校していただき、学びの多様な学校に市相談センターとしての機能をもたせることとしたい。	現状維持	
5	1	1	3	5		697	道徳教育総合支援事業	小中学校において、道徳教育の充実を図る。	教育講演会や志の言の葉の発行	472			472	△ 108	講演会の開催や感謝の思いを伝えるメッセージの募集、中学校生徒会のいじめ撲滅サミットを開催する等、道徳教育に関する教職員の資質向上と市民の理解と意識の向上を図ることができた。	「考え、議論する」道徳の授業を、道徳教育推進教師等研修会等において提案できたため、教職員の資質及び道徳教育に対する意識の向上につながった。また、魅力ある学校づくりや人権教育、地域と連携した行事等の充実と推進が図られている。	市道徳教育推進教師等研修会の開催やエッセイ集「志の言の葉」の発行等をとおして、今後も学校、家庭、地域が連携した道徳教育の充実を図る。	現状維持	
5	1	1	3	5		728	理科観察実験支援事業	理科の観察実験アシスタントを配置し、活動の充実を図り、児童の理科への興味・関心を深めるとともに、実験中の安全確保を図る。	理科観察実験アシスタントの配置			165	165	0	児童数の多い6校に理科観察実験アシスタントを配置し、支援により、授業の充実を図ることができた。	理科観察実験アシスタントの配置により、観察、実験の準備がなされていることで、担任が学習内容の教材研究に集中して取り組むことにより、授業の充実・安全確保が図られた。	効果的な観察実験アシスタントの活用について検討し、さらなる理科の観察・実験活動の充実につなげる必要がある。	現状維持	
5	1	1	3	5		785	部活動指導員派遣推進事業	中学校における部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図るとともに安全かつ効率的・効果的な運営を目指し持続可能な部活動を行う。	部活動指導員の配置			472	472	△ 273	部活動指導員を9人配置し、顧問教員の負担軽減と、専門性の高い技術指導により資質向上を図ることができた。	部活動による負担を軽減することで、顧問教員が時間的、精神的な余裕を持てるようになり、学校の業務の時間を確保できるとともに、家庭における時間を確保できるようになる。また、部活動指導員が入ることにより、生徒の専門的な技術が向上し、やる気と自己肯定感の向上が図られ、習面及び生活面における指導との相乗効果で文武両道を果たすことが期待される。	地域展開が進められているが、指導者の確保や学校と地域の役割分担等について、検討していく必要がある。	現状維持	
5	1	1	3	5		417	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	児童生徒の登下校、学校への不審者侵入防止等について、体制を確立する。	スクールガードリーダーの配置	341		186	527	0	5人のスクールガードリーダーを配置し、定期的に各学校を巡回し、子ども見守り活動の支援や地域の方々との情報交換、連携が図られた。	スクールガード・リーダーの巡回による学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、各学校における子ども見守り活動に対する支援を行うことができた。		現状維持	
5	1	1	3	5		1278	日本語指導事業	外国から来日又は帰国し、日本語を十分理解できていないために日常生活や学習に支障を来している児童生徒に対して日本語に触れる機会を作り、生活や学習に適応していくように支援する。	日本語教師を学校に派遣し、支援が必要な児童生徒を支援する。			493	493	0				現状維持	